別紙 1

A 班　情報共有　各論

初年度は、はぐくむ条例周知、また条例の認知度確認を目的として、令和元年 11 月 24 日（日）「すこやか橋本まなびの日」にブースを設け出展。市が提供する情報の入手方法、どんなまちになって欲しいか等、アンケートを実施しました。アンケート回答 197 名（結果は別紙参照）。来場者の多くが子育て世代であり、30 代、40 代の子育て世代に対してアンケートが実施できたことは大きな収穫です。

今年度も「すこやか橋本まなびの日」で、周知活動、アンケートを実施する予定でしたが、出来なかったため、はぐくむサポーターの協力を得てアンケートを実施しました。

サポーター回答分と、サポーターからアンケートを知り合いに手渡し郵送してもらうかたちで回答してもらいました。

初年度の結果（総回答数 197）まなびの日

選択肢	回答者数	割合
内容まで知っている	11	6%
聞いたことがある	48	24%
いいえ	137	70%

〇情報の入手方法は、ホームページ、広報、回覧版が主です。

今年度の結果（12 月 18 日現在総回答数 109）

選択肢	回答者数	割合
内容まで知っている	14	13%
聞いたことがある	43	39%
いいえ	52	48%

〇情報の入手方法は前年と変わりなく、ホームページ、広報、回覧版が主です。

初年度と今年度の結果を比較して、はぐくむサポーターの周りの人も、市制や行政に関心が高く、故に認知度の割合が上がっていると思われます。今年度初めて行ったサポーターへのアンケートでは 79%がはぐくむサポーターになって良かったとの回答でした。はぐくむサポーターそして、このような関心の高い周りの人もより巻き込んでいければと考えます。

アンケート結果を基に、はぐくむ条例の認知度を「見える化」するため、「はぐくむの木」を作成。はぐくむ条例を知っている人ピンク、知らない人水色のシールに橋本市にどんなまちになって欲しいかを書いてもらい、木に成る実のように貼り出しました。

（結果別紙参照。初年度、今年度と比較ができるようになっています。
今後も続けていきます。）

① 次年度は、特にはぐくむサポーターに情報提供するとともに、情報交換のための交流会を実施するなど相互交流の機会を増やす。
② 今後もすこやか橋本まなびの日でアンケートを実施するとともに、はぐくむ条例の認知度を上げるため、必要な情報の提供をしていく。
③ 広報には年 1 回情報を掲載するコーナーを設けてもらう。また、市のホームページや回覧版に情報を掲載してもらえるよう働き掛けをしていきたいです。

総論へ

C 班　市民参画　各論

● 「市民参画」の現状

「市民参画」はまちづくりの中でもハードルが高いものに思われます。市の現状や目指す像を理解し、将来の様々な見通しを持つことが必要だからです。それらのハードルを越えるためには適した環境（情報共有や計画説明会以前に市民と行政の意見交換の場を設ける等）が欠かせませんが、まず何よりも、越えようという市民の意欲が第一です。

はぐくむ委員会にはその意欲を持った人たちが集まっていたように感じられます。委員になる前から、市内での様々な活動に参加し、役割を引き受けている他、委員としては当初設定されていた年三回の会議時間の外で積極的に市の情報を集めたり、グループごとに自主的に集まって議論したり、はぐくむ条例が普及するよう提案を行ったりしました。

● 「市民参画」についての課題

はぐくむ条例では、すべての市民が「積極的にまちづくりに参画するように努め」（第４条）、市長等もそれを支援する（第７条）とあります。しかし、忙しい日々の中で、市民参画の時間をつくる意欲を持つ人は、今のところまだまだ少数派ではないでしょうか。

● 「市民参画」についての提案

「市民参画」という高いハードルを越える前に、小さいハードルを越える経験を積むことから始めてはどうかと考え、「今の私にピッタリな『まちづくり』って？」のチェックシートをつくりました。公民館や学校、広報や SNS を介して多くの市民に利用してもらい、まちづくり、そして市民参画への意欲向上を図りたいです。

また、ろう者への手話での条例説明に加え、今後のグローバリゼーションの進展に合わせ、条例の多言語への翻訳もしくはやさしい日本語での簡単な条例説明を提案します。

B 班　協働のまちづくり　各論

協働に関する職員研修の聴講（令和元年 11 月）や職員アンケートの実施（令和２年 12 月）、取組み状況の把握を行い、職員研修および地域担当職員制度を中心に検討しました。

協働によるまちづくりの推進には、情報共有、市民参画が前提となります。そのため、条例が制定されたばかりの段階では、協働の土壌作りが大切です。協働の取組みは増えつつあります。しかし、「協働」の意味が正しく捉えられていない事例もありました。

職員研修に先立ち、研修前職員アンケートが実施されています。以下、研修前アンケート、職員アンケートの順です。①条例を初めて聞いた：29%→18%、②協働の取組みを増やしたい：55%→52%、増やしたくない 42%→37%、未回答 3%→11%でした。

提案としては、条例を初めて聞いた職員が５%以下、協働の取組みを増やしたい職員が 70%以上を目標にします。職員アンケートでは、協働を増やしたくない理由として、市民の協働に対する理解不足もありました。実際に協働の中心となるのは、市民と職員です。条例でも、市民と職員それぞれの役割が示されています。両者が理解を深め、関わりを持つことは大切だと考えます。目標到達のための、具体的な提案内容は以下の２点です。

①　協働に関する職員研修について

職員研修を聴講し、理解が深まりました。広く市民が聴講できる研修を提案します。あるいは、はぐくむ委員と企画する研修、市民と交流しながら行う研修も有効だと考えます。

②　地域担当職員制度の充実

地域担当職員は区長会にも参加しています。地域における協働の窓口としての機能は評価できますが、各課職員の意識付け、各課における市全体に関連することに対する協働の窓口としての機能（以前の協働推進員の機能）も必要だと考えます。